

平成27年度 鶴岡市林業振興協議会次第

日時 平成27年11月4日(火) 午後13時30分～

会場 鶴岡市第3学区コミセン 大ホール

○委嘱状交付

1. 開 会

2. あいさつ 農林水産部長

3. 協 議

議第1号 鶴岡市森林整備計画の変更(案)について

資料No.1～3

4. 情報提供

① 木質バイオマス活用に関するシンポジウムの開催について

資料No.4

② 豊かな海づくり大会について

資料No.5

5. 意見交換

テーマ 「今後の鶴岡市の林業振興について」
「森林及び地域産材の活用策について」

6. その他

7. 閉 会

鶴岡市林業振興協議会委員名簿

任期： 平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日

役職	氏名	区分	団体	地域	選出区分	11/4 出欠
副会長	野堀嘉裕		山大農学部 教授		学識経験を有する者	○
	松浦安剛		庄内森林管理署 署長			○
	古川和史		庄内総合支庁 森林整備課長			○
会長	菅原勝		出羽庄内森林組合 代表理事組合長		森林組合その他農林 業関係機関並びに関 係団体	○
	大井喜助		温海町森林組合 代表理事組合長			○
	五十嵐正直		鶴岡市生産森林組合 連絡協議会会長			○
	宮守松右エ門		林業士	鶴岡	林業従事者の代表者	○
	上林幹夫		林業士	藤島		○
	鈴木隆一		林業活性化研究会委員	温海		○
	伊藤文一		林業活性化研究会委員	朝日		○
	岩浪春吉		(株)岩浪木材センター 代表取締役	鶴岡	木材流通加工業者の 代表者	○
	栗本正志		(株)大和 会長	鶴岡		○
	佐藤友和		山形県建設業協会 鶴岡支部長			○
	斎藤留吉		山形県建築士会 鶴岡田川支部長			○
	加藤周一		庄内の森林から始まる家 づくりネットワーク鶴 岡・田川 事務局長		林業研究グループ	○

全15名

鶴岡市森林整備計画を下記のとおり変更する。

記

○Ⅱ. 森林整備の方法に関する事項

第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

- 1 公益的機能別施業森林等の区域及び当該区域における森林施業の方法のうち「山地災害防止／土壌保全機能森林」「快適環境形成機能森林」「保健文化機能森林」における施業方法を次のように変更する。

「伐採による機能低下防止のため、主伐については、択伐による複層林施業のほか複層林施業又は標準伐期×2年以上(林齢100年生以上)の長伐期施業を標準とし、皆伐面積を1箇所当たり 20ha 以下とする。 ※ただし、森林経営計画等適正な管理に基づく伐採の場合は林齢80年生以上とする。」

◎変更理由：庄内地域森林計画の変更によるもの

○Ⅱ. 森林整備の方法に関する事項

第5 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

- 1 作業路網等の整備に関する事項
 - (1) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システム並びに作業路網整備とあわせて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項のうち表Ⅱ－17. 路網整備等推進区域一覧表を次のように変更する。

路網整備等推進区域	面積 (ha)	開設予定路線	開設予定延長(m)	対図番号	備考
大坂 34～37 林班	374	大坂山天狗森線	3,000	2	
天狗森 36,37 林班		支線1～5号	1,800		

◎変更理由：八方峰三石平線の見直しとともに、庄内森林管理署等との共同施業団地整備実施計画による林業専用道大坂山天狗森線の整備のため。

○V. その他の森林の整備のために必要な事項

4 森林の総合利用の推進に関する事項

⑤ 森林バイオマスの利活用の推進を次のとおり変更する。

⑤ **木質**バイオマスの利活用の推進

木質バイオマスについては、本市の森林面積の広さからも県内市町村で最も多く賦存すると見込まれていることから、こうした豊かな資源を有効利用することによって地球温暖化防止にも貢献するだけでなく、地域における新しい産業と雇用の創出による山村地域の活性化を図るために、間伐材や林地残材、製材端材などの森林の未利用資源をエネルギーとして活用する木質バイオマス発電所の整備を行うとともに、木質ペレットの製造や果樹剪定枝や河川支障木など、林業由来以外の木質バイオマスをも有効利用する新たな熱利用の推進についても検討していくものとする。

◎変更理由：木質バイオマス発電の稼働及び新たな熱利用の検討を盛り込むため。

○別表4 基幹路網開設・拡張計画

- ・ 林道開設 **林道念珠関線の追加**
- ・ 林業専用道 **林道大坂2号線を林業専用道大坂山線に変更
向田線の削除（作業道で整備済み）
八方峰三石平線を仙ノ沢線に変更（庄内地域森林計画との整合性）**

○別表7 林産物の生産(特用林産物)・流通・加工・販売施設の整備計画

木質バイオマス発電所・燃料用木材チップ製造施設を追加

◎附帯事項

鶴岡市林業振興協議会で鶴岡市森林整備(変更)計画が承認された場合であっても、庄内地域森林計画の変更並びに東北森林管理局長及び山形県知事との協議によって修正が必要となった時には、協議会会長の責任において本変更計画を修正するものとする。

鶴岡市森林整備(変更)計画 新旧対照表

平成27年11月4日改正

	現 行		改正案																																
<p>Ⅱ．森林整備の方法に関する事項 第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 1 公益的機能別施業森林等の区域及び当該区域における森林施業の方法</p>	<p>山地災害防止／土壌保全機能森林</p>	<p>土砂流出防備保安林について、伐採による機能低下防止のため、主伐は標準伐期×2年以上(林齢100年生以上)の長伐期施業を標準とし、皆伐面積を1箇所当たり10ha以下とする。 ※ただし、森林経営計画等適正な管理に基づく伐採の場合は林齢80年生以上とする。</p>	<p>伐採による機能低下防止のため、主伐については、択伐による複層林施業のほか複層林施業又は標準伐期×2年以上(林齢100年生以上)の長伐期施業を標準とし、皆伐面積を1箇所当たり20ha以下とする。 ※ただし、森林経営計画等適正な管理に基づく伐採の場合は林齢80年生以上とする。</p>																																
<p>快適環境形成機能森林 保健文化機能森林</p>	<p>公益的な機能を特に発揮しなければならない森林については、択伐等の複層林施業を推進する。ただし、伐区の形状及び配置等により、伐採後の林分において公益的な機能が確保できる森林は標準伐期×2年以上(林齢100年生以上)の長伐期施業とする。 ※ただし、森林経営計画等適正な管理に基づく伐採の場合は林齢80年生以上とする。</p>																																		
<p>○Ⅱ．森林整備の方法に関する事項 第5 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項 1 作業路網等の整備に関する事項 (1) 効率的な森</p>	表Ⅱ－17．路網整備等推進区域一覧表					表Ⅱ－17．路網整備等推進区域一覧表																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>路網整備等推進区域</th> <th>面積(ha)</th> <th>開設予定路線</th> <th>開設予定延長(m)</th> <th>対図番号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少連寺、砂谷97,103林班</td> <td>118</td> <td>少連寺砂谷線 少連寺砂谷支線1号 少連寺砂谷支線2号</td> <td>2,000</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	路網整備等推進区域	面積(ha)	開設予定路線	開設予定延長(m)	対図番号	備考	少連寺、砂谷97,103林班	118	少連寺砂谷線 少連寺砂谷支線1号 少連寺砂谷支線2号	2,000	1							<table border="1"> <thead> <tr> <th>路網整備等推進区域</th> <th>面積(ha)</th> <th>開設予定路線</th> <th>開設予定延長(m)</th> <th>対図番号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少連寺、砂谷97,103林班</td> <td>118</td> <td>少連寺砂谷線 少連寺砂谷支線1号 少連寺砂谷支線2号</td> <td>2,000</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	路網整備等推進区域	面積(ha)	開設予定路線	開設予定延長(m)	対図番号	備考	少連寺、砂谷97,103林班	118	少連寺砂谷線 少連寺砂谷支線1号 少連寺砂谷支線2号	2,000	1						
路網整備等推進区域	面積(ha)	開設予定路線	開設予定延長(m)	対図番号	備考																														
少連寺、砂谷97,103林班	118	少連寺砂谷線 少連寺砂谷支線1号 少連寺砂谷支線2号	2,000	1																															
路網整備等推進区域	面積(ha)	開設予定路線	開設予定延長(m)	対図番号	備考																														
少連寺、砂谷97,103林班	118	少連寺砂谷線 少連寺砂谷支線1号 少連寺砂谷支線2号	2,000	1																															

林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システム並びに作業路網整備とあわせて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項	五十川 67, 71 林班	76	八方峰三石平線 三石平支線 1 号 三石平支線 2 号	1, 000 500 500	2		大坂 34~37 林班 天狗森 36, 37 林班	374	大坂山天狗森線 支線 1~5 号	3, 000 1, 800	2	
	鼠ヶ関 193, 194 林班	185	裏沢橋掛線 裏沢支線 1 号 裏沢支線 2 号	3, 500 500 500	3		鼠ヶ関 193, 194 林班	185	裏沢橋掛線 裏沢支線 1 号 裏沢支線 2 号	3, 500 500 500	3	
V. その他の森林の整備のために必要な事項 4 森林の総合利用の推進に関する事項 ⑤ 森林バイオマスの利活用の推進	⑤ 森林バイオマスの利活用の推進 間伐材や林地残材、剪定枝、製材屑などの森林の未利用資源を薪や炭、ペレットなどに加工したうえで、エネルギーとして活用するもので、木材資源の有効活用につながるだけでなく、地球温暖化防止にも貢献し、地域において、新しい産業と雇用が見込まれ、山村地域の活性化も期待されている。そのため、森林バイオマスに関する情報を収集整理し、関係機関と連携を取りながら有効性を検証し、森林バイオマスの利活用の推進を検討していくものとする。						⑤ 木質バイオマスの利活用の推進 木質バイオマスについては、本市の森林面積の広さからも県内市町村で最も多く賦存すると見込まれていることから、こうした豊かな資源を有効利用することによって地球温暖化防止にも貢献するだけでなく、地域における新しい産業と雇用の創出による山村地域の活性化を図るために、間伐材や林地残材、製材屑などの森林の未利用資源をエネルギーとして活用する木質バイオマス発電所の整備を行うとともに、木質ペレットの製造や果樹剪定枝や河川支障木など、林業由来以外の木質バイオマスをも有効利用する新たな熱利用の推進についても検討していくものとする。					
別表 4 基幹路網開設・拡張計画	(新規)						林道開設	林道念珠関線				
	林道開設		大坂 2 号線				林業専用道	林業専用道大坂山線				
	林業専用道		向田線				(削除)					
	林業専用道		八方峰三石平線				仙ノ沢線					
別表 7 林産物の生産(特用林産物)・流通・加工・販売施設の整備計画	(新規)						木質バイオマス発電所 燃料用木材チップ製造施設					

鶴岡市森林整備（変更）計画（案）

計画期間
自 平成25年 4月 1日
至 平成35年 3月31日



平成28年 4月 1日 策 定

山 形 県
鶴 岡 市

第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における森林施業の方法

公益的機能別森林の区域及び区域の基準、当該区域内の施業方法は次表に定める通りとする。また、それぞれの区域については、別表2及び別表3に定める区域とする。

表Ⅱ-13 公益的機能別施業森林の区域及び施業の方法

区分	区域の基準	施業の方法
水源涵養機能森林	水源涵養機能等の維持増進を図るため、水源涵養保安林、干害防備保安林、山形県水資源保全条例に定める水資源保全地域等の水源涵養機能に関する法令により指定されている区域や上水道水源やダム等の集水域、森林の持つ水源涵養機能の高い森林等を設定する。	下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とし、伐期の間隔の拡大、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとし、伐採による機能低下を防止するため、主伐は標準伐期+10年以上(林齢60年生以上)を標準とし、皆伐面積を1箇所当たり20ha以下とする。
山地災害防止／ 土壌保全機能森林	山地災害防止機能及び土壌保全機能等の維持増進を図るため、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、砂防指定等の山地災害防止機能や土壌保全機能の維持に関する法令により指定されている森林区域や集落等の保全対象のある森林、山地災害機能が高い森林等を設定する。	伐採による機能低下防止のため、主伐については、 択伐による複層林施業のほか複層林施業 又は標準伐期×2年以上(林齢100年生以上)の長伐期施業を標準とし、皆伐面積を1箇所当たり 20ha 以下とする。
快適環境形成機能森林	快適環境形成のための施業を推進すべき森林については、飛砂、潮害、風害、雪害、霧害防備保安林等快適な生活環境を維持に係る法令により指定されている区域や生活環境保全機能が高い森林等から設定する。	※ただし、森林経営計画等適正な管理に基づく伐採の場合は林齢80年生以上とする。
保健文化機能森林 (保健・レクリエーション／文化／生物多様性保全機能)	市民の保健・教育的利用に適した森林として関係する法令により指定されている区域や自然公園、登山道の周辺、史跡等の周辺、希少動植物の生息地、保健文化機能が高い森林等から設定する。	

第5 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

1 作業路網等の整備に関する事項

路網整備の基本的な考え方は下記の表の通りである。

表Ⅱ-15. 路網整備の基本的な考え方

区分	内容	備考
林道	一般車両の走行を想定します。	路網の整備については、基本的に高性能林業機械と組み合わせた低コストで効率的な作業システムに対応したものとする。
林業専用道	造材・集材用の林業施業用機械や木材運搬用車両の走行を想定する。	
森林作業道	林業機械の走行を想定する。	

林道は、森林施業を実施するための基幹施設であり、工事中路線の早期完了と供用の開始に向けて関係機関と調整を図っていくものとする。また、新たな林道整備については、用地や立木補償など地元とも十分協議を行いながら県や森林組合などの関係機関と検討を行っていくものとする。

作業道は、高性能林業機械と大型トラックの運用を想定する路網を中心に整備し、伐採及び木材搬出等の機械化により、低コストかつ効率的な森林施業の実施を推進するものとする。また、日常的な森林管理を可能とする簡易な路網を林道等の高規格な路網から周辺森林へ張り巡らせることで、林家の所有森林の管理に対する意識の向上、施業の集約化などさまざまな効果が期待される。

したがって、保育・間伐等の森林施業の団地化を促進するため、森林施業共同化重点実施地区を中心に基幹道の整備や森林経営計画作成者の作業路網の開設の支援に取り組んでいくものとし、今後10年間で総延長約98,000mの整備を目指していくものとする。

(1) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システム並びに作業路網整備とあわせて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項

効率的な森林施業を実施するため、林道や林業専用道、森林作業道など一般車両や林業機械が走行する路網については、林地の傾斜や木材の搬出方法に適した整備を行い、簡易で耐久性のある路網と高性能林業機械を組み合わせ、低コスト搬出が可能となる作業システムを構築するものとする。

なお、路網密度の目標は下表のとおりとする。

表Ⅱ-16. 路網密度の目標一覧表

区分	作業システム	路網密度(m/ha)			備考
		基幹路網	細部路網	合計	
緩傾斜地 (0~15°)	車両系 作業システム	50以上	50以上	100以上	
中傾斜地 (15~30°)	車両系 作業システム	40以上	35以上	75以上	
	架線系 作業システム	25以上	—	25以上	

急傾斜地 (30~35°)	車両系 作業システム	25 以上	35 以上	60 以上	
	架線系 作業システム	15 以上	—	15 以上	
急峻地 (35° ~)	架線系 作業システム	5 以上	—	5 以上	

注1：「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集材、運搬するシステム。フォワーダ等を活用するもの。

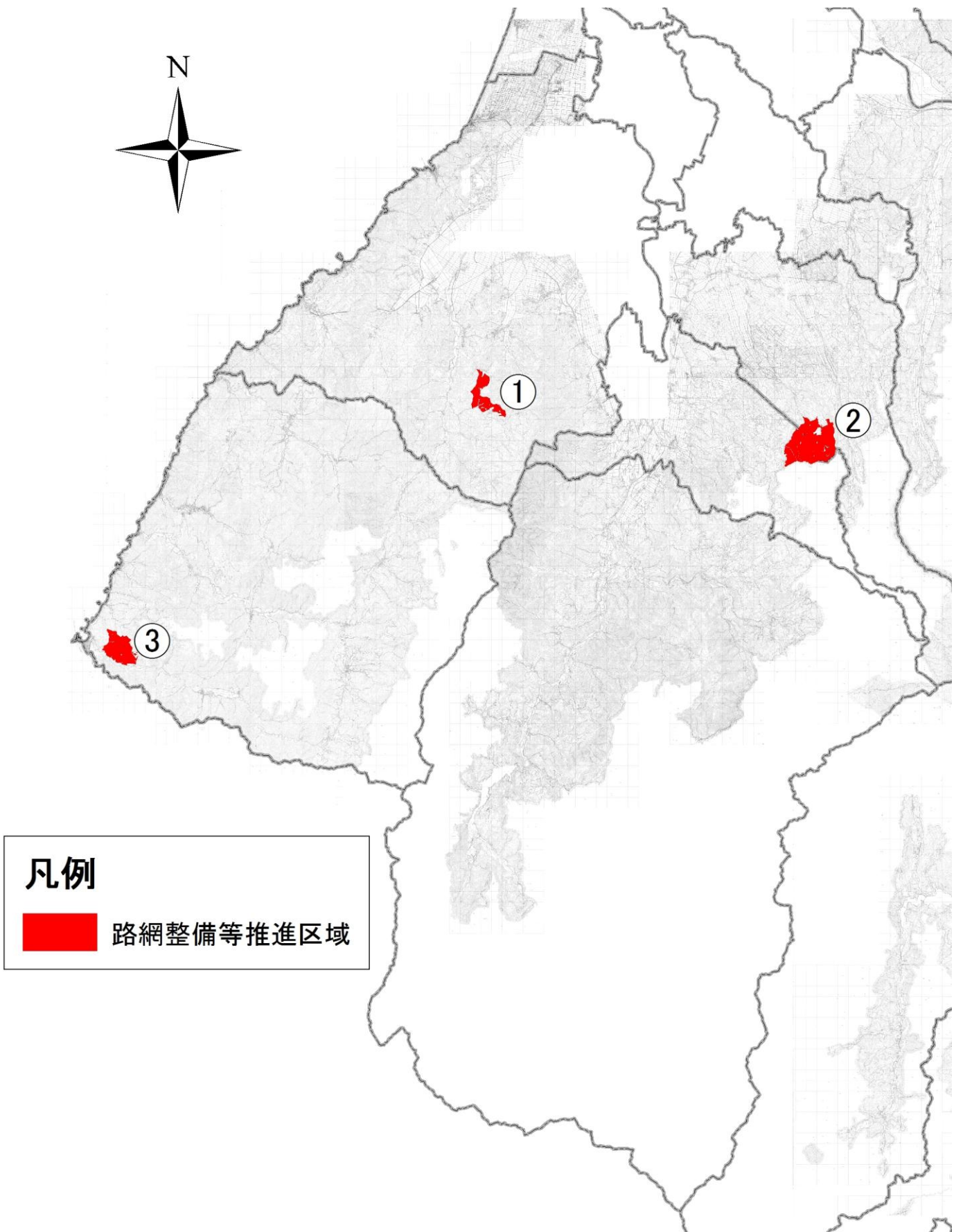
注2：「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集材、運搬するシステム。タワーヤード等を活用するもの。

さらに、路網の整備は、森林施業の集約化の推進のためにも不可欠であり、このため、林業専用道等の開設にあたって、集約化によって効率的な森林施業を推進すべき区域として「路網整備等推進区域」を下表のとおり設定する。

表Ⅱ-17. 路網整備等推進区域一覧表

路網整備等 推進区域	面積 (ha)	開設予定路線	開設予定延長 (m)	対図 番号	備考
少連寺、砂谷 97,103 林班	118	少連寺砂谷線 少連寺砂谷支線 1 号 少連寺砂谷支線 2 号	2,000	1	
大坂 34~37 林班 天狗森 36,37 林班	374	大坂山天狗森線 支線 1~5 号	3,000 1,800	2	
鼠ヶ関 193,194 林班	185	裏沢橋掛線 裏沢支線 1 号 裏沢支線 2 号	3,500 500 500	3	

※路網整備等推進区域図は図Ⅱ-1を参照



図Ⅱ－1．路網等整備促進区域

V その他森林の整備のために必要な事項

4 森林の総合利用の推進に関する事項

⑤ 木質バイオマスの利活用の推進

木質バイオマスについては、本市の森林面積の広さからも県内市町村で最も多く賦存すると見込まれていることから、こうした豊かな資源を有効利用することによって地球温暖化防止にも貢献するだけでなく、地域における新しい産業と雇用の創出による山村地域の活性化を図るために、間伐材や林地残材、製材端材などの森林の未利用資源をエネルギーとして活用する木質バイオマス発電所の整備を行うとともに、木質ペレットの製造や果樹剪定枝や河川支障木など、林業由来以外の木質バイオマスをも有効利用する新たな熱利用の推進についても検討していくものとする。

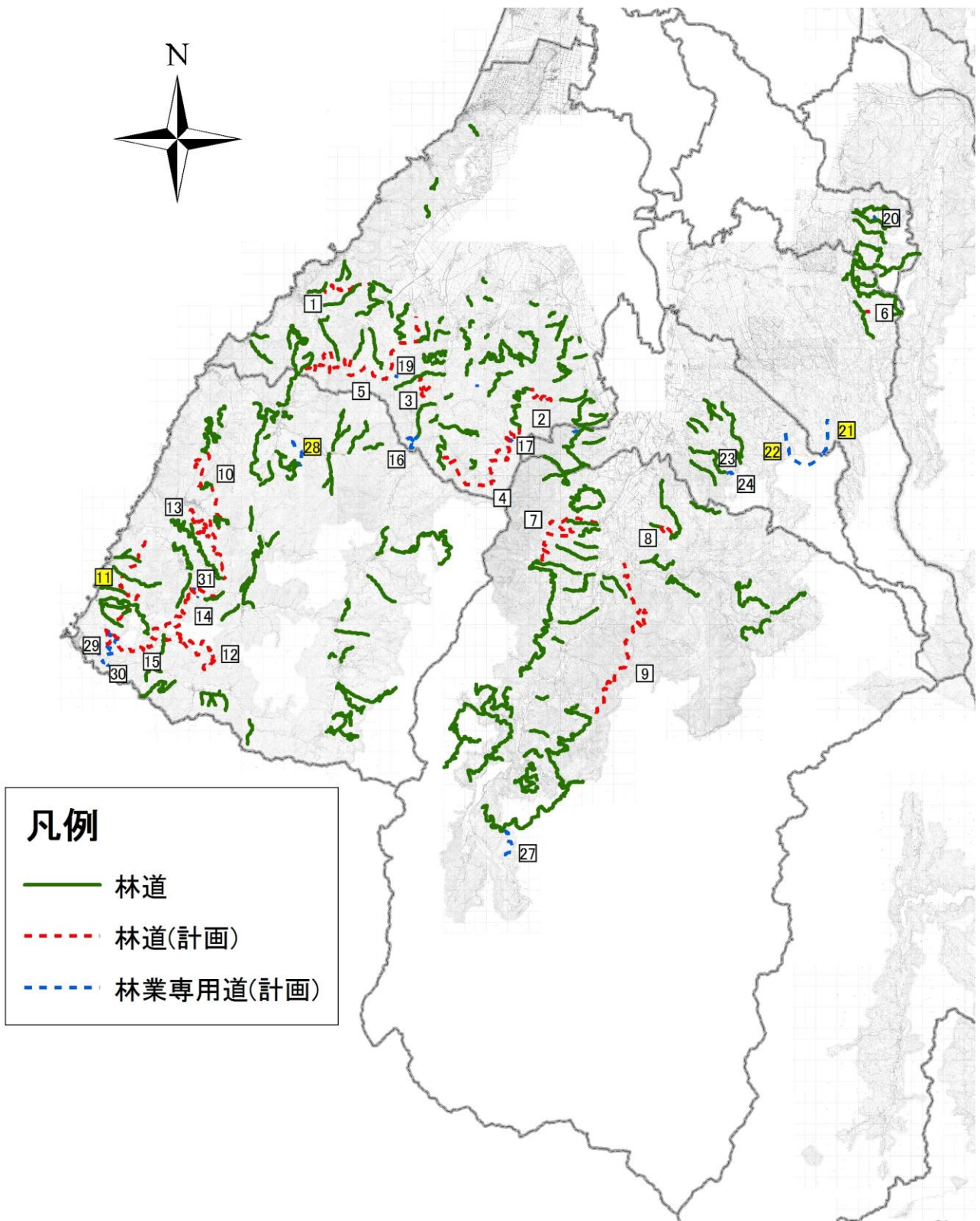
改正後

別表4 基幹路網開設・拡張計画

開設/ 拡張	種類	区分	位置	路線名	延長 (km) 及び 箇所数	利用 区域 (ha)	前半5 カ年の 計画箇 所	対図 番号	備考
開設	自動車道	林道	鶴岡	三瀬矢引	5.9	338	○	1	
〃	〃	〃	〃	上山谷・蛇食沢	3.9	173		2	
〃	〃	〃	〃	石暮沢	2.0	34		3	
〃	〃	〃	〃	母狩三ノ俣	12.2	1130		4	
〃	〃	〃	〃	虚空蔵藤倉	5.1	1100		5	
〃	〃	〃	羽黒	南谷	0.5	35		6	
〃	〃	〃	朝日	本郷松沢	9.4	1504	○	7	
〃	〃	〃	〃	越中山沼底	1.8	44		8	
〃	〃	〃	〃	名川花戸	13.5	1157		9	
〃	〃	〃	温海	八方峰	10.3	505	○	10	
〃	〃	〃	〃	念珠関	10.0	713	○	11	
〃	〃	〃	〃	鍋倉	5.0	360		12	
〃	〃	〃	〃	湯見ヶ代	3.2	300		13	
〃	〃	〃	〃	角間台	14.5	1000		14	
〃	〃	〃	〃	源蔵	8.5	800		15	
〃	林道			15 路線	105.8				
開設	自動車道	林業 専用道	鶴岡	関根川内沢	1.0			16	
〃	〃	〃	〃	鶴岡2号	0.5			17	
〃	〃	〃	〃	少連寺・砂谷	1.0		○	18	
〃	〃	〃	〃	関根	0.6			19	
〃	〃	〃	藤島	米山	0.8			20	
〃	〃	〃	羽黒	大坂山	1.0		○	21	
〃	〃	〃	櫛引	櫛引天狗森	2.0		○	22	
〃	〃	〃	〃	鶴岡1号	0.5			23	
〃	〃	〃	〃	菖蒲池2号	1.0			24	
〃	〃	〃	〃	外山3号	0.6			25	
〃	〃	〃	朝日	荒沢2号	0.4			26	
〃	〃	〃	〃	繁岡	2.0			27	
〃	〃	〃	温海	仙ノ沢	1.0			28	
〃	〃	〃	〃	裏沢・橋掛	3.5		○	29	
〃	〃	〃	〃	越深	0.8		○	30	
〃	〃	〃	〃	長沢・土渕2号	0.7			31	
〃	林業専用道			16 路線	17.4				
	開設計			31 路線	123.2				
拡張	自動車道	林道	鶴岡	平沢	1.0	71	○		
〃	〃	〃	〃	大平	0.4	10	○		
〃	〃	〃	〃	金峰	2.0	51	○		
〃	〃	〃	〃	河倉	3.2	338			
〃	〃	〃	〃	熊野長峰	3.6	85			
〃	〃	〃	〃	峠の下	0.1	97			
〃	〃	〃	〃	母狩	0.2	138			
〃	〃	〃	〃	蛇喰沢	0.1	76			
〃	〃	〃	〃	西山	0.1	86			
〃	〃	〃	藤島	米山2号	2.0	85	○		
〃	〃	〃	〃	渡戸沢	2.5	125	○		

〃	〃	〃	〃	下猿花	2.1	81			
〃	〃	〃	〃	米山 1 号	1.5	57			
〃	〃	〃	〃	五斗畑	1.8	70			
〃	〃	〃	羽黒	向山	1.4	267			
〃	〃	〃	櫛引	二の俣	1.9	186	○		
〃	〃	〃	〃	菖蒲池	0.7	39			
〃	〃	〃	〃	勝地	1.9	727			
〃	〃	〃	朝日	平井沢	0.7	70	○		
〃	〃	〃	〃	北の俣	0.1	15	○		
〃	〃	〃	〃	花戸	3.0	2117			
〃	〃	〃	〃	水上	0.8	240			
〃	〃	〃	〃	新沢	1.7	89			
〃	〃	〃	〃	一枚畑	2.7	174			
〃	〃	〃	温海	三瀬峠	3.0	317	○		
〃	〃	〃	〃	蛇喰	0.6	67	○		
〃	〃	〃	〃	横地	1.3	62	○		
〃	〃	〃	〃	布滝	1.0	138	○		
〃	〃	〃	〃	中野俣	1.7	479	○		
〃	〃	〃	〃	山戸西山	4.4	235	○		
〃	〃	〃	〃	大倉 1 号	0.5	15	○		
〃	〃	〃	〃	大倉 2 号	0.4	7	○		
〃	〃	〃	〃	北山	1.5	112	○		
〃	〃	〃	〃	早田	3.0	179			
〃	〃	〃	〃	木の下	3.1	111			
〃	〃	〃	〃	大清水	3.0	252			
〃	〃	〃	〃	前沢	2.2	46			
〃	〃	〃	〃	南俣	1.3	565			
〃	〃	〃	〃	上浜田	0.9	102			
〃	〃	〃	〃	長沢	1.4	242			
拡張計				40 路線	64.9				

※林道及び林業専用道の開設計画は図VI-2に示す。

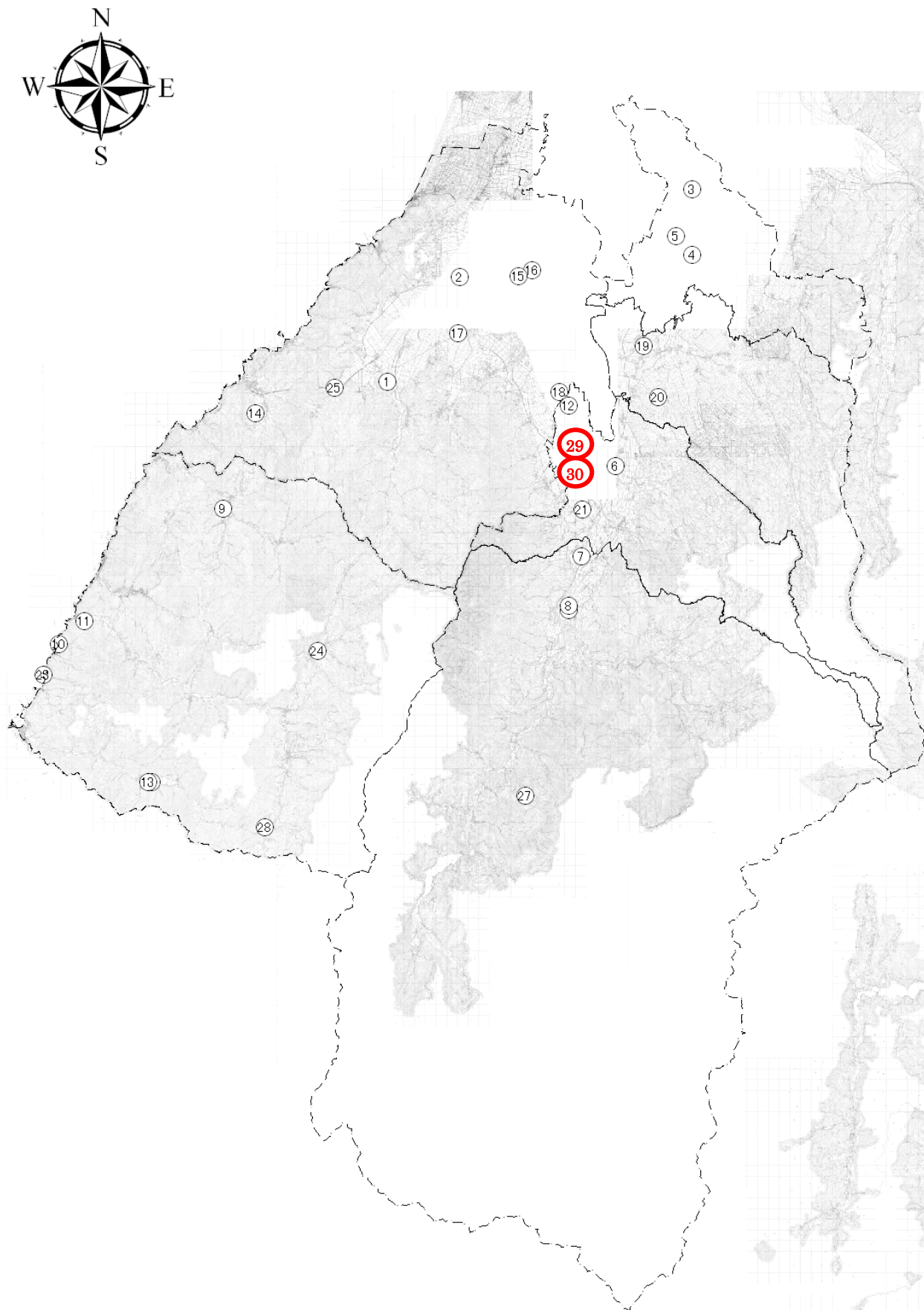


図VI-2. 基幹路網開設計画図

別表7 林産物の生産（特用林産物）・流通・加工・販売施設の整備計画

施設の種類	現 状 (参考)			計 画			備考
	位 置	規 模	対図 番号	位 置	規 模	対図 番号	
山元貯木場	水沢 (鶴岡)	339 m ³	1				出羽森組
製材工場	友江 (鶴岡)	3,500 m ³	2				(株)大和
	藤島 (藤島)	2,400 m ³	3				山和製材
	藤浪 (藤島)	3,200 m ³	4				岩浪木材 センター
	上藤島 (藤島)	1,020 m ³	5				富樫銘木
	黒川 (櫛引)	180 m ³	6				上野製材
	熊出 (朝日)	435 m ³	7				山新木材
	越中山 (朝日)	5,660 m ³	8				出羽森組
	山五十川 (温海)	210 m ³	9				佐藤製材
	小岩川 (温海)	320 m ³	10				本間製材
	短尺材工場	大岩川 (温海)	30,000 本	11			
木質ペレット製造工場	田代 (櫛引)	460 t	12				
製品製造工場	小名部 (温海)	7.0 t	13				平沢木炭 生産組合
	三瀬 (鶴岡)	2.0 t	14				九郎竹炭
	高田 (鶴岡)	55.0 t	15				(有)チャコール
産直施設	覚岸寺 (鶴岡)	15.6 t	16				しゃきっと
	白山 (鶴岡)	6.0 t	17				産直館
	外内島 (鶴岡)	43.8 t	18				もえん
	狩谷野目 (羽黒)		19				あねちゃの店
	松ヶ岡 (羽黒)		20				ひょうたん
	西荒屋 (櫛引)	11.1 t	21				あぐり
	下名川 (朝日)		22				朝日ゲー
	早田 (温海)		23				しゃりん

	温海川 (温海)		24		キラリ
特用林産物加工施設	矢引 (鶴岡)		25		矢引加工組合
	小名部 (鶴岡)	55.2 t	26		浜田農産
山菜園	大平 (朝日)	12 t	27		
しな織センター しな織の里ぬくもり館 関川しな織り協同組合	関川 (温海)	(30 反)	28		
木質バイオマス発電所	下山添 (櫛引)	1,995kw/h	29		鶴岡バイオマス
燃料用木材チップ製造 施設	下山添 (櫛引)		30		羽越木材協同組合



図VI-4. 林産物の生産（特用林産物）・流通・加工・販売施設整備計画位置図

林道念珠関線基本計画図

凡 例	
	計画路線 新規開設区間
	既存道改良区間
	利用区域
	JR(線路)敷地
	日本海沿岸東北 自動車道計画路線

利用区域の森林資源	
森林面積	713ha
内 人工林面積 (施業計画対象森林)	443ha
人工林蓄積	220,922m ³

林道念珠関線
L=10.0km

